

第 237 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 24 年 1 月 10 日（火）午前 9 時～9 時 9 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 矢野市長
副本部長 松原副市長
副本部長 本橋教育長
本部員 水野企画財政部長
本部員 小川総務部長
本部員 石森市民生活部長
本部員 小林福祉保健部長
本部員 平林児童青少年部長
本部員 松本建設環境部長
本部員 森田議会事務局長
本部員 小泉教育部長
事務局 松坂政策室長
事務局 矢野政策室企画法制担当主査
事務局 銀林政策室企画法制担当主任
- 4 欠席者 な し
- 5 議 題 1. 施策レポートの修正について
2. 平成 24 年度組織改正等について
3. その他
- 6 会議概要

本部長 これより第237回行財政改革推進本部会議を開催します。それでは、議題1について事務局より説明をお願いします。

事務局 前々回の本部会議にて審議いただいた施策レポートの修正方針について、ポイントを整理するとともに、施策のコストの取扱いについては、改めて事務局で検討し、案としてまとめていますので、再度ご議論をお願いします。

まず、実施計画以外の事業の取扱いは、施策レポートに記載していくにあたり、実施計画以外の各事業にも施策項目をラベリングし、それに従って整理、記載していくこととしています。

次に、施策のコストについては、今年度の施策レポートにおいては、記載を見送ることとするものです。その理由としては、いわゆる人件費の取扱いにあっては、精緻な評価を行うためには、先に説明した実施計画以外の事業の取扱いの考え方と同様に、積上げによる積算が必要です。しかしながら、施策レポートでこれを行うには、相応の時間と労力を要することもあります。それ以上に行政評価全体の整理が必要であると捉えています。事業コストを人件費の視点も含めて整理することは、一般的に事務事業評価として行われているなかでも大きな1つのポイントです。この作業を外部評価委員会から提言を受けたことによる「施策レポート用」としてのみ行っていくのではなく、評価に係る職員負担の観点や情報共有の観点も踏まえ、施策レポートを軸とした行政評価制度を構築していくことにより、制度全体として最適なものにできると事務局では考えています。今後、現状の評価制度の趣旨なども照らし合わせながら、詳細を検討し、改めて議論をお願いしたいと思います。

事務局の説明は以上です。本日は、施策レポートの修正方針に関して、議論をお願いします。これでよろしければ、実施計画以外の事業について、一定の整理を事務局で行い、その後総務部・福祉保健部・児童青少年部と調整させていただきたいと思っております。

本部長 質問・指摘等ありますか。

(な し)

本部長 それでは、このとおり了承いただき、今後、政策室と各部で調整し、施策レポート最終版として整理してください。次に、議題2について事務局より説明をお願いします。

事務局 平成23年12月27日の行財政改革推進本部及び12月28日の臨時庁議にて審議いただき、承認されたものですが、資料を精査した結果、一部修正がありましたので再度ご審議いただくものです。修正箇所は教育部学校教育課の用務の定数です。前回資料では14名を定数としていましたが、今年度中に1名普通退職があり、定員適正化計画上、技能労務職については原則として退職者不補充を継続することとしているため、平成24年4月1日の定数を13名とするものです。また、同計画上の平成24年度の定数を467人としているため、前回資料で1名減員とした市民生活部課税課固定資産税係を減員とせず、全体の定数として調整させていただきました。この内容で改めてご審議いただきたいと思います。

本部長 質問・指摘等ありますか。

(な し)

本部長 それでは、このとおり了承をお願いします。
以上で、第237回行財政改革推進本部会議を終了します。